



水保第1164号

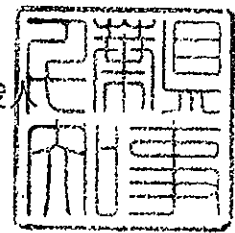
千葉県環境審議会 様

水質汚濁防止法に基づく水質測定計画案について（諮問）

下記のことについて、水質汚濁防止法第21条第1項の規定により諮問します。

令和6年11月14日

千葉県知事 熊谷 俊人



記

諮問

令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について



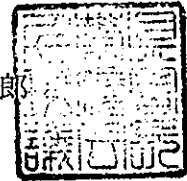
環 第 9 4 2 号
千 環 審 第 1 6 号
令和 6 年 1 2 月 2 日

千葉県環境審議会

水環境部会長 佐々木 淳 様

千葉県環境審議会

会長 宮 脇 健太郎



審議事項の部会への付議について

令和 6 年 1 1 月 1 4 日 付け 水保 第 1 1 6 4 号 で 千葉県 知事 から 諮問 の あった
下記 事項 について、千葉県 環境 審議会 運営 規程 第 5 条 の 規定 により、貴部会 に
付議 します。

記

- 1 令和 7 年度 公共 用水域 及び 地下水 の 水質 測定 計画 (案) について